

教職課程におけるポリシー

教育職員免許状申請資格認定の方針

教職課程においては、以下に掲げる知識・技能、資質を身に付け、所定の単位を修得した学生に対して教育職員免許状申請資格を認定します。

- (1) 教職の責任を理解し、教職に就くために必要な知識・技能を有した者
- (2) 教職に就く者として求められる幅広い教養を習得した者
- (3) 教育に関する諸課題に対応する能力を習得した者

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

教職課程においては、以下の点をふまえて教育課程を編成します。

- (1) 学修の系統性を重視した教育課程の編成
- (2) 模擬授業、実習および教育的体験を重視し、これに応じた教育課程の実践
- (3) 教育関連法令や学校組織、地域社会における協同に関する学習を促進する教育課程の構築

教職課程受入れの方針

教職課程においては、以下の資質を有する者を受け入れます。

- (1) 教職の責任を理解し、教員を目指す者
- (2) 教職に関する知識や技能の獲得、専門性の向上、および経験を積むことに積極性を有する者
- (3) 教職を目指す者として、自ら課題を見つけ、学校組織や地域社会と連携して解決する意欲と能力をもっている者